

「民都・大阪」フィランソロピー会議事務局のあり方について

- ◆ フィランソロピー会議が活性化していく中では、行政が事務局を担うことによって、他の行政事務と同様に公平性や公共性に反することが無いよう、常に慎重な判断のもと、物事を進める必要が生じてしまうことや、こうした公共性や公平性を重視する観点において、結果的に時間軸の捉え方が、官民で異なってくるという弊害が生じるといった制約を、逆にかけてしまう可能性があるということを、事務局として危惧しています。
- ◆ こうしたことから、フィランソロピー会議の活動の活性化に関するご議論と共に、民が持つダイナミズムや、スピード感が最大限に生かされるような事務局のあり方についても、民主導でご議論をいただければありがたく存じます。

参考:「民都・大阪」フィランソロピー会議への参画について

- ◆ 平成29年に、大阪府、大阪市、堺市で構成される副首都推進本部で策定した、「副首都ビジョン」において、民の力が最大限に活かされる都市「民都」を、副首都・大阪が果たすべき4つの役割の一つとして掲げています。

また、その取組みの方向性として、規制改革等により民の活動を活発化させるとともに、公と民が手を携え、社会的課題の解決を図りながら、住民サービスの提供と地域活性化の実現をめざす公民連携の強化を図ること、さらには、将来の公益庁創設などの国制度に踏み込んだ改革を視野に、「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざした取組みを進めることとしています。

- ◆ こうした考えのもと、事務局を移管した後におきましても、引き続き、「民都・大阪」フィランソロピー会議のメンバーとして参画させていただくことができると考えています。